

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経 済 常 任 委 員 会 会 議 録			
日 時	平成 29 年 6 月 23 日 (金)	開 議	午後 3 時 0 0 分
		散 会	午後 4 時 5 1 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	林下委員長、中村（吉宏）副委員長、秋元・面野・ 小貫・前田各委員		
説明員	市長、副市長、産業港湾部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、小貫委員、前田委員を御指名いたします。

付託案件を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

公明党。

○秋元委員

初めに、林下委員長を初め各委員の皆さん、また、市長を初め説明員の皆様には御協力いただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速質問に入らせていただきたいと思います。

◎高島漁港の観光船事業について

初めに、高島の件から、何点か質問したいと思います。

まず、高島漁港の観光船事業についての係船環の出来形図なのですが、これはそもそも最初に要求していたものとは違うというふうに思いますけれども、いつを期限としてこの出来形図の提出をさせるつもりなのか伺います。

○（産業港湾）管理課長

高島地区袖護岸の係船環設置の出来形図については、係船環を設置した位置を示す出来形図については、こちらのほうに提出されている状況でございます。

○秋元委員

それプラス、強度計算したものも含めて提出してもらっているはずなのですが、それはまだ出てきていないと思うのですけれども、それはいつまでに提出していただくのですか。

○（産業港湾）管理課長

係船環の強度計算したものの検討書と申しますか、そういうものについては、現在のところ、まだ提出されておられません。それで、事業者に対しては、一刻も早く提出していただくよう、今、要求しているところでございますので、今のところ、まだ期限等については示されておられません。

○秋元委員

提出できない理由は何っていると思うのですけれども、もう一度答えていただけますか。

○（産業港湾）管理課長

事業者は、提出をこちらから求められていることについては認識しておりまして、それを出さなくてはいけないということは認識しているところでございますけれども、作成するにしても、自分のところでできないという部分もあって、その辺について、まだ明確に返事は来ておりません。

○秋元委員

だから、まずは明確に期限を切って、しっかり調べてもらうべきなのです。なぜ私がこの資料を要求したかという、要するに施工図と全く違う施工状況なのですよ、現在が。だから、51フィートの観光船を最初から泊めるつもりがなくて、いかげんな工事をしたのではないかと私は思っているのです。だから強度についてはどうなのかということで確認してくださいということで資料の要求をしていますので、なるべく早く期限を切っていただいて提出してもらってください。速やかに林下委員長を通して各委員にも、その資料の状況について説明していただきたいと思います。

次に、現在の高島漁港区の事業者の建築物の変化について、どういう状況なのか押さえていますか。

○（産業港湾）管理課長

陸域の、いわゆる飲食、物販を目的とした休憩棟について、港湾室では、5 月末だったと思うのですが、既存の状態に壁をつけて、何か造作をしているというのを現場で確認しております。

○秋元委員

その後の対応はどのような対応をしたのですか。

○（産業港湾）管理課長

港湾室としては、既存の建物の用途が変わらない限りは、いわゆる分区条例上、問題ないということで扱っています。

あと、建築基準法の扱いについては、建設部から聞いている話になりますけれども、今回のいわゆる壁をつける造作工事が、床面積ですとか建築面積がふえない範囲の工事であれば、建築基準法上でいう確認申請の手続は不要であると聞いております。

○秋元委員

それで、その状況を確認した上で、手続等は必要ないということでもいいのですか。

○（産業港湾）管理課長

このことについては、建設部で事業者ヒアリングですとか、現地を確認した上でそう申しているというふうに聞きました。

○秋元委員

最初の出来形図も含めて、係船環の設置状況が今は不適切といえますか、本来であれば撤去しなければならないものを、現状もそのままになっているという状況で、市長、まず、これまでずっと市の指導に従ってこなかったこの事業者なのですか、市長はどのような感想をお持ちですか。

○（産業港湾）管理課長

これまで事業者は、無許可でU字フックの取り付けや車どめの破損など、不適切な状態はありましたが、こちらの粘り強い指導によって、時間は要しましたが、最終的には改善が図られたところでございます。したがって、事業者は必ずしも市の指導には従っていないということではないと考えております。係船環については、高島地区袖護岸の護岸登録期間が満了していることから、申請者の責任において原状復旧することについても、今後強く指導し、改善を図ってまいりたいと考えています。

○秋元委員

ですから、その状況を踏まえて、市長はどのような感想をお持ちですかという質問なのですか。

○市長

今、管理課長からもお話がありましたように、今までの中で不適切な部分、また、事業者としては未熟な部分等があったのかなというふうには思いますけれども、担当職員も、事業者としっかりその状況を鑑みながら、改善を図るよう指導もし、時間がかかりながらも、その改善に向けて動き始めているということでございますので、そういうふうな認識をしておりますから、それについて、特段私から何か感想があるかというわけではございません。

○秋元委員

では、一步踏み込んで、問題があると思っておりますか。問題がないと思っておりますか。

○市長

問題があるか、ないかということにおいては、答えようがないと思っております。今お話ししたように、事業者として、私の認識としては未熟な部分もあったりとか、いわゆるおっしゃるような不適切な部分があったのは事実でしょうから、しかしながら、それは、市の職員としてしっかりその状況を見て、改善に対しての指導を続けてきて、結果、時間がかかったにしても改善を図れてきているというふうに認識しているところでございます。

○秋元委員

他の多くの議員も問題があるという認識で質問しているのですけれども、市長はそこには答えていただけないということで、わかりました。

市長、本会議場でもありましたけれども、小樽市コンプライアンス委員会から通報事実ありという結果が出た場合に、そのときに、市長が判断するというふうに答えておりましたが、そもそも条例上は、そのときに判断することではなくて、通報事実ありという、そういうコンプライアンス委員会からの報告があったら、速やかに是正措置、再発防止策を講じなくてはいけないのですけれども、これは、何も判断する必要がないのです。是正措置をする、再発防止策を講じる、こういうことしかないのですけれども、そういうことを行うということでいいのか。それと、今回、通報事実があったという場合には、市長、自分自身の責任についてはどのように考えますか。

○市長

通報事実があったことそのものについての責任というのは発生していないというふうに思っております。それがどのような結果になるかということは、内容によって受けとめなければならないというふうに思っています。

そして、恐縮ですけれども、どのような結果になるのかということをやはり見てみないと、例えば、違法性があり得るとか、そのようなお話があったとしても、その内容がどのような内容として出られるのかが現状では判断し切れませんので、その結果を見てからどのような対応をするかということを判断してまいりたいと思っております。

○秋元委員

しっかり後で総務部の方と、小樽市職員倫理条例第17条をしっかり読み返していただきたいなと思います。

市長、自分自身の責任については語っていませんけれども、これだけ議会で問題になって、違法ではないかとか、問題があるという、そういう指摘がたび重なってされているにもかかわらず、市としては問題がないということで今まで来ていますけれども、通報事実ありということは問題があったということなのです。そうなったときに、最終決裁者の市長としての責任はあるのではないですかということなのです。それでもいいのか。それとも、あるのか。それはどうなのですか。

(発言する者あり)

○委員長

趣旨が理解できないということで、もう一回質問をしますか。いいですか。

秋元委員、もう一度質問してください。

○秋元委員

通報事実がありということは、違法性なり、市の要するに許認可が間違っていたということなのです。そういう要するに通報なのですから。市の対応が間違っていますよと、違法性があるのではないですかという通報なのです。それに基づいてコンプライアンス委員会が通報事実ありと判断したときに、これだけ議会でおかしいのではないですか、違法ではないですか、問題があるのではないですかと言っていたにもかかわらず、市としては問題ないと言って進めてきたわけです。

ところが、コンプライアンス委員会が通報事実があると言った場合には、市長自身が最終決裁者ですから、問題ないと言っていましたけれども、片や問題があると判断されたのです。された場合の話です。されたら自分の責任はどう判断しますかと、そういうことなのです。

○市長

そのことにおきましても、やはり内容をしっかり鑑みて、そのときの私自身の責任も含めて考えなければいけないということですので、それを見て内容を確認した上で自分自身の責任を果たすべきだと思っております。

○秋元委員

しっかり自分自身の判断もしていただきたいなと。職員だけを処分するのではなくて、自分自身も、もし通報事

実ありという判断が出た場合には、しっかり自分自身も処分していただきたいなと思いますので、よろしくお願ひします。

◎小樽港長期構想の進捗について

それでは、質問を移します。

市長は、先日の経済常任委員会にいなかったの、聞いていなかったと思いますが、小貫委員から、小樽港長期構想の進捗について質問があったのですけれども、確認の意味でもう一回質問しますが、まず、ことし2月に開催予定だった第2回目となる小樽港長期構想検討委員会がおくれた理由、また、その結果、6月に延期になりましたが、現在でも開けていないということですが、その理由、また、開催予定について説明してください。

○（産業港湾）事業課長

これまでの経緯も含めてお話をさせていただきたいと思いますが、まず、3月の経済常任委員会におきまして、第2回の長期構想検討委員会の開催を6月に行うということで、御報告させていただいたところがございます。これが今おこなわれておりますけれども、この理由につきまして、ことしの1月、2月の開催の前に、長期構想策定の基本的な方向性ということで庁内会議を開催させていただきました。

その際、その内容につきまして、やはり、一つ目としては、実現性のある内容で策定することと、もう一つは、貨物量、こういったものの目標値を設定すると、こういった方針が示されたところがございますので、この実現性のある内容、また、貨物量の目標値、この設定が可能なかどうか、長期構想により可能なかどうかということ、関係機関との協議に時間を要するという、2月に開催を予定していた長期構想検討委員会、これを6月に延期したところがございます。その後、改めて庁内会議、また、関係機関との協議を進め、現場の案として、三つの柱で長期構想を構成したところがございます。その内容といいますのは、一つは物流、もう一つは観光、もう一つは安心・安全といった三つの柱で資料を作成して庁内会議を開いたわけですが、この庁内会議におきましては、やはり小樽港については物流を柱にすべきであるといったような方向性が改めて出されたために、また改めてその関係機関との協議に時間を要しているということが、おこなわれている理由になってございます。

○秋元委員

その1回目におくれたときの理由が、実現性のある内容にしよう。貨物量なども具体的に盛り込むべきだという話が出たと。たしか市長からそういう話があったということなのですから、今回、物流、観光、安心・安全の3本柱のうち、物流を柱にするべきだと改めて出たと。これは、市長からそういう提案があったということではないですか。

○（産業港湾）事業課長

これは、あくまでも庁内会議という中で、原部と市長、副市長の中で協議を行った結果ということで認識しております。

○秋元委員

そのような話って、突然出てくるものなのですか。私は議員にさせていただいて10年近くなりますけれども、こういうある意味大事な会議で大事なテーマが小出しになって出てきて、それによって委員会がどんどんおこなわれていくと。そのようなことなど、聞いたこともないですし、なぜそういう状況になっているのか。物流が柱だというのは、誰がそういう話にしたのですか。

○（産業港湾）事業課長

あくまでも、誰がというよりも、会議の中で決まったことでございます。やはり、物流を主体とする、こういう方向性につきましては、あくまでも物流というのは港の本質であるということと、また、小樽港につきましては、物流の拠点となって発展していくという可能性を大きく秘めている、こういった中で、物流の発展という意味で原点に戻りまして、小樽港の優位性、こういったものも鑑みて物流を強化していきたいという考えのために、そうい

った方向に至ったところでございます。

○秋元委員

これまでの第 6 次小樽市総合計画などに基づくと、物流を特別柱にすべきなどという考え方ではなかったと思うのです。物流、当然観光も、当然老朽化施設もそうですけれども、安心・安全という部分では、どれが優先というよりは、全てが要するに優先されるのだと。第 6 次総合計画に盛り込まれ、後期実施計画の中にさまざまな事業が盛り込まれていますけれども、そういう考えではなかったのですかね。第 6 次の段階から、総合計画の中から物流というのは柱になっていたのですか。3 本柱と言いましたが、今度は特出して物流という話になったみたいですが、そもそもはどうだったのですか。

○（産業港湾）事業課長

やはり、小樽港におきましては物流というのがメインとなっております、確かに、現在におきましては、観光というものも着目されているところでございますけれども、やはり小樽港については物流を主体としていくべきものであるということと、また、観光につきましてはしないがしろにするということではなくて、あくまでも物流を主体として、その次に観光と安心・安全という考えで進んでいるところでございます。

○秋元委員

そういう考え方って、もともとそうだったのですか。今回出たということですよ。

○（産業港湾）事業課長

第 6 次小樽市総合計画の中では施策の体系ということで載っております、その中に三つの施策の体系がございます。一つは物流等の活性化と、まちづくりとの連携、もう一つは石狩湾新港との連携ということになっておりますので、一つ目の物流等の活性化という面におきまして、物流をメインにさせていただいたというところでございます。

○秋元委員

長期構想の中で、20 年後、30 年後ですよ。その計画の中で物流がメインだなどと書いてしまったら、当然小樽港港湾計画もそういう形になるのではないですか。そういうことが望まれているのですか、今までの議論の中で。そうではないのではないですか。物流ももちろん大事です。観光も大事です。そして、安心・安全というのも大事です。そういうことで進んでいくのが長期構想の考え方なのではないですか。なぜ急に物流がメインだなどという話になってきたのか、その辺の経緯をもう少し詳しく話してください。

○（産業港湾）事業課長

先ほども申しましたけれども、答弁の繰り返しになって恐縮ですが、小樽港についてはあくまでも物流が本質であるということから、観光もありますけれども、やはり物流を大事にしていきたい。やはり、これまでの歴史を考えると、小樽港自体も物流の中で伸びてきたということもありますので、そちらを大事にしたいという思いから、そういう発想が出てきたというところでございます。

○秋元委員

それはそのとおりなのですが、後から言いますけれども、国の考え方に反しているのです。もちろん、国も物流は大事だと言っています。それは二の次だなどと言っていないよ。でも、物流がメインで、小樽港が北東アジアをメインにしてこれから観光振興をしていくという国の考え方に反していませんかということなのです。後からもゆっくり聞きますけれども、そこはどうですか。物流がメインだと打ち出してしまっているのですか、長期構想の中で。

○（産業港湾）事業課長

それはやはり小樽港の都市の方針ということで、それを打ち出していかどうかということも、これから関係機関とも協議させていただきたいと思います。

○秋元委員

たしか関係機関と11回、いろいろと協議してきたということでしたけれども、そんなにかかるものなのですか。もちろん大事な会議でもあるでしょうから、回数も重なるのはわかりますけれども、そんな突然ですよ、突然物流がメインだなどと急に考え方が変わって、本当に長期構想をまとめる考えはあるのですか。どうなのですか。

○（産業港湾）事業課長

やはり、長期構想につきましては、港湾計画策定を本年度中に行いたいということをもとに長期構想自体を策定しているわけですが、全国的に見ますと、実現性のある内容、また、目標値の設定というのは、余り全国的には例のないところがございますけれども、目標を設定することによりまして、小樽港の長期的な方向性も含めて、それを見据えて、短期的なこともありますので、そういうようなことで長期構想を策定してまいりたいということがございます。

○秋元委員

この問題ばかりできないので、一つこの問題のところで言うておきますけれども、説明員の方々にです。私は、皆さんは本当に能力のある方だと思っていますから、そのような話が突然出てくるなどということはありません。私は、そんなのは信じられないです。だから、もし長期構想が策定されたら。その後、港湾計画ができますけれども、そのような考え方で港湾計画、これが議案として出てきますけれども、本当に議員の方々の賛同を得て議決をもらえるなどといったら、私は少し信じられない、今までの考え方と全く変わるのですから。それは言うておきます。

○小樽商工会議所からの第3号ふ頭及び周辺再開発計画の早期実現等の提言・要望について

次に移ります。

小樽商工会議所から昨年、第3号ふ頭及び周辺再開発計画の早期実現等の提言・要望が寄せられていましたけれども、どのような答えをして説明しましたか。

○（産業港湾）事業課長

商工会議所からの提言でございますけれども、商工会議所の提言といたしましては、一つ、港湾計画を早急に策定すること。二つ目として、港湾計画に第3号ふ頭及び周辺再開発計画を位置づけ、その第3号ふ頭基部及び周辺地域の早期整備を実施いただきたい。三つ目として、大規模地震発生時の緊急物資や避難者等の輸送確保、背後圏の経済活動等が継続できるよう、耐震強化岸壁等の整備を早急に進めていただきたい。四つ目として、大型クルーズ客船対応岸壁の整備等、そして、国直轄事業については、積極的な予算確保により着実な整備をしていただきたいということを提言いただいたところでございます。

これに対しまして、回答といたしましては、一つ目の港湾計画につきましては、関係機関と協議を行いながら作業を進めております。二番目につきましては、今後予定している港湾計画におきまして、第3号ふ頭の再開発計画の位置づけを関係機関との協議を進めながら行っていきたいと。三つ目として、耐震岸壁につきましても、同じく港湾計画に位置づけるための関係機関との協議を進めていると。四つ目として、クルーズ客船につきましては、国の補正予算などを活用するなど着実に整備を進めていきたいといった、この4点につきまして回答したところでございます。

○秋元委員

それで、小樽市人口対策会議の資料になっていた小樽商工会議所の要望・提言に対する対応について、見て驚いたのですけれども、ほとんどが検討を行う予定、検討をする、協議の場をつくる、研究する、そんなのばかりなのです。これで本当に大丈夫なのだろうかと少し心配になったのですが、これは余談ですけども。現在策定されている長期構想、また、港湾計画で、第3号ふ頭をどういうふうに位置づけする考えなのですか。

○（産業港湾）事業課長

長期構想につきましては、今は検討していて、どのような形で位置づけるかというのは、作業を進めているところでございます。この長期構想によりましてどのように港湾計画に反映させていくかということにつきましては、今後の作業になろうかと思えます。

○秋元委員

まだその辺も決まっていないということなのですね。ただ、長期構想の中でその辺の考え方を入れるということなのですか。第3号ふ頭及び周辺再開発計画についても、長期構想の中に盛り込むと、そういうことなのですか。

○（産業港湾）事業課長

第3号ふ頭及び周辺再開発計画につきましては、これは現在、岸壁等の整備を行っておりまして、それ以外の基部の整備ですとか、こういったものをどういうふうに長期構想に据えるか、これにつきましては、今後の庁内会議、そして、関係機関との協議によるところでございまして。

○秋元委員

2月17日に開かれた小樽市地方港湾審議会、私も委員なのですけれども、そこで私の質問に対してこういう答弁がありました。市長はターミナルの建設はしないということは明確に言っておりますので、長期構想の中には、委員から必要だと意見があっても入らないのではないかと。ただ、委員からの意見がきちんと伝われば建設の計画は残るといふことなのですから、これはどういうことなのですか。少し意味がわからないのですけれども、その辺、説明できますか。

○（産業港湾）事業課長

地方港湾審議会のお話の中では、その当時、市長からの記者会見の中で話があったかと思えますけれども、その時点におきましては、今、ターミナルビルをつくる予定はないということで発言されていたかと思えます。これにつきましては、あくまでも計画自体をやめたということではなくて、見送ったということですので、これについては何と申しましょうか、取りやめたという、中止したということではないという認識で今のところはおります。

○秋元委員

いや、そういうことではなくて、長期構想の中には、委員から必要だと意見があっても入らないのではないかと言っているのです。これは地方港湾審議会の中で話があったのです。これはどういうことなのですか。今は何か載せるような話でしたけれども、片や地方港湾審議会の中では載らないのではないかという話なのですから、どちらなのですか。

○（産業港湾）事業課長

これにつきましても、やはり、今の状況におきましては、市の財政状況ですとか公共施設の老朽化対策、こういったものを優先的にやるべきということでございまして、ターミナルビルの建設整備については、当面見送るような形になろうかと思えます。ただ、長期構想に出るかにどうかにつきましては、今後、庁内会議等で検討させていただきたいと思えます。

○秋元委員

市長が何か変なことを言うから、皆さんも困ると思うのですけれども、このときの答弁では入らないと言っているのですよ、長期構想の中には委員の方が必要だと言っても、長期構想の中には入らないのではないですかという話なのですから。片や載せるというような話ですよ。これも少しわからないのです。検討すると言っても、もう既に載らないのではないかと知っているのです。どういうことなのですか。

○（産業港湾）港湾室長

地方港湾審議会での御説明といいますか、答弁の中身といたしましては、先ほど課長がお答えしたように、当初、市長が記者会見の中で、ターミナルビルなどの箱物をつくらないという言葉を受けまして、港湾計画ですとか長期

構想の中では、今時点では、そういう状況であれば計画の中に盛り込むことができないであろうという、いわゆる私ども事務局側の判断を御説明いたしました。ただ、手続上、その後、やはり長期構想の委員会もありますし、または、港湾計画として国との調整が入ってきますので、その中で、ターミナルビルですとか、第3号ふ頭再開発の本質的な部分が必要なのだということが、市長にしても私ども港湾管理者側に反映されることになれば、計画の中に盛り込んでいくことができるであろうということを、その時点で答弁したという次第でございます。

○秋元委員

全く数カ月で考え方が変わってしまうのですから、大変なのです。行政運営もこのようなことでは成り立たないですよ、だけれども。室長もつらい立場だと思いますけれども、先日も、コンプラの考え方に対して、急に市長が考え方をえるような話をしますから大変だと思いますが、やはり、行政の継続性とかを考えても、市長も言いますけれども、ころころ数カ月で考え方が変わってはだめなのです。そこをしっかりと認識してください。後から市長の発言についても言いますけれども、いろいろなところで話がころころ説明が変わっているのです。だからおかしなことになるのです。

◎官民連携による国際クルーズ協定について

次に移りますが、先日、小貫委員も質問していましたけれども、官民連携による国際クルーズ協定について、この事業について、私は小貫委員と観点が違うので、事業内容についてももう一度説明していただけますか。

○（産業港湾）事業課長

国際クルーズ協定計画の事業内容につきましては、簡潔に申し上げますと、官民が連携してクルーズ客船を受け入れる拠点の形成を図るために、クルーズ船社が公共岸壁の背後地にターミナルビルなどの旅客施設を整備、そして、管理を行うとともに、港湾管理者はクルーズ船社に岸壁の優先的な利用を認めるといった内容となっております。

○秋元委員

そこで、国としては、この事業の必要性について、どのような話をしていますか。

○（産業港湾）事業課長

国といたしましては、クルーズ市場の急増に伴いまして、係留施設の事前確保、こういったものが困難ということになっておりまして、安定的な港湾の寄港の維持ができないといった諸問題を抱えております。こういったことを解決するために、今回、このような港湾法の改正によりまして、クルーズ客船受け入れ拠点の形成を図る必要があるといったことで聞いてございます。

○秋元委員

国としては、2020年を目標にして、訪日クルーズ旅客を500万人にしようとしているのです。北東アジア、この海域を要するに世界的なクルーズ市場に成長させたいと、こういう考え方なのです。まさしく小樽市は北東アジアに面しているわけです。そういう意味では、国の考え方を踏まえれば、やはり、しっかり小樽市としても、これまでの計画どおりに第3号ふ頭を整備していこうと、そういう考えになるのではないかなというふうに思うのですけれども、この事業を進めるに当たって、クルーズ船社は今後どのような状況を望んでいると、そういうふうに考えられますか。

○（産業港湾）港湾振興課長

クルーズ船社の意向といたしますか、今後の展望についてのお尋ねでございますけれども、例えば、クルーズ船社としましては、特定の港を母港、あるいは発着港として使う場合に、長期間にわたって、ある程度優先的、そして安定的にその港を利用することを望んでいるケースということが多いのかなと考えております。

それから、また、こういった発着港のようなケースで使う場合には、ターミナル機能等が必要となる場合もございますので、そういった港を優先的に使うかわりに、クルーズターミナルなどを自分の会社で整備して、自分の会

社の船が使っていない場合には、ターミナルをほかの船社に使わせてもよいと、そういった考え方に立つ船社が出てきているのではないかと、国は考えているのではないかと認識してございます。

○秋元委員

それと、先日、委員会の日にも、釧路港、国際クルーズ旅客受入機能高度化事業、これは全国で20数カ所が手を挙げて採択され、北海道では釧路港だけが選定されたということなのですけれども、この事業について、少しお話しいただけますか。

○（産業港湾）事業課長

これにつきましては、国で平成29年度の新規制度ということで予算計上されたところでございます。名称といたしましては国際クルーズ旅客受入機能高度化事業という項目でございまして、内容につきましては、例えば、大型クルーズ客船が接岸したときの移動式のボーリングブリッジ、屋根つきの通路、照明、植栽、そして、バスやタクシーの駐車場、そして、釧路港で申しますと上屋の撤去、こういったものが国の3分の1の補助の中でできる制度ということになってございます。

○秋元委員

今、二つ事業を説明していただきましたけれども、やはり、先ほども言いましたとおり、国としてもクルーズ客船を誘致して観光客をふやしたいという、こういう考え方があるのかなというふうに思います。

それで、世界的なクルーズ市場を見ても、やはりクルーズ船社もしっかり、まずは岸壁をしっかり使えるようにしたいと。そして、その上で乗組員だったり、お客だったりが見えるターミナルも整備していきたいということで、そこには自分たちのお金を投資してもいいという、そういう会社があるのですね、先日も説明いただきましたけれども。

そういう状況を見ると、やはり、市長が、港に投資、整備してクルーズ客船の寄港増を期待するのではなく、寄港をふやす取り組みを行ってから港に投資する価値があるかを判断する、この順番が大事だというふうに言っていますけれども、市長の考え方というのは、国の方針、政策、また、小樽市の総合計画を踏まえた第3号ふ頭及び周辺再開発計画の目的に反しているというふうに私は思うのですけれども、そうは感じないですか。市長、どうですか。

○産業港湾部長

確かに、今の世界的なクルーズ客船による観光の進展でありますとか、それから、国策としてクルーズ客船の誘致の推進というものがあつた状況下にあるというふうには思っておりますが、それで、小樽港におきましても、第3号ふ頭に入港するクルーズ客船対応といたしまして、国費も入れまして、岸壁の改修ですとか、しゅんせつ工事を現在、実施しているところでございます。

ただ、その中で、ターミナルビルの建設につきましては、これによりまして入港数が確実にふえていくというような見込みがなかなか難しいという状況にありますので、その分については少し優先度が低いというふうに考えているところでございます。

○秋元委員

今、部長が言われましたけれども、だから、その考え方が間違っていないかということなのです。どうやったらクルーズ船社を呼べるか、クルーズ客船を誘致できるかという話なのです。それが来ないから整備できないというのは、全く逆な考え方なのです。それで、先ほど言いましたけれども、市長が、港に投資するのは後なのだ、順番が大事なのだという発言をしたということですが、市内経済の活性化につなげるために先に第3号ふ頭を整備するという考え方と正反対の考え方ではないですかというお話もしたのでございますけれども、第3号ふ頭に投資をして観光客を呼び込むという、こういうそもそのこれまでの考え方と、第3号ふ頭に投資する価値があるかどうか判断してから決めるというのは、これは同じことですか。これは違いますよね。これはどうですか。

○産業港湾部長

第 3 号ふ頭及び周辺再開発計画におきましては、市として非常に多額の投資をすることになりますので、あくまでもやはり施設がきちんと利用されるということ、それが大前提であるというふうに私どもは考えております。このような中で、まずは小樽港にクルーズ客船を誘致すると、そういった方向を出すことが必要であるというふうに考えておりますので、計画の方向性には特に反しているというふうには考えていないところでございます。

○秋元委員

計画の進め方が全く違うではないですか。それでは、第 3 号ふ頭及び周辺再開発計画の目的の部分と、市長が発言された部分のどこに整合性がとれているのか、どこの部分がこうだから整合性がとれているというような説明をしてください。私は全く正反対の考え方だと思いますけれども、そこを説明してください。

○市長

先ほど、秋元委員も質問の中で、国はクルーズ客船を誘致して観光客をふやしたいというふうにと考えられているとおっしゃってございました。私もその考え方としては同じでございますし、また、この計画においても、それが大きな目的であるというふうに思っております。ですから、今、秋元委員は、ソフトが先かハードが先かというような観点のもとで整合性が合っている、合っていないというような御指摘がありますけれども、その目的そのものにおいてはそこはないと私は認識しております。

○秋元委員

だから、目的のどこの部分がどうで整合性がとれているというふうに説明してください。

○委員長

今、質問者から趣旨と少し違った答弁というふうに指摘されておりますけれども、どなたか再答弁はできますか。

○市長

何度も繰り返して恐縮ですが、この再開発計画の目的そのものは、今、秋元委員がおっしゃられたように、国の考え方もそうかと思いますが、クルーズ客船を誘致して観光客をふやしたいということが大きな目的だというふうに思っております。ですから、その目的には、この内容、再開発計画の目的というふうに書かれておりますけれども、それに基づいて書かれているものだというふうに認識しておりますので、それに対してのそこはないと認識しております。

○秋元委員

どこの部分が自分のどういう発言と整合性があるかという説明をしてくださいという話なのです。

○市長

だから、何回もお話ししておりますけれども、クルーズ客船の誘致を行うことで観光客をふやしたいということがこの計画の目的ですから、それと同じだと。私もクルーズ客船の誘致においては積極的に取り組み、港湾振興課も立ち上げて取り組ませていただいているところでございます。ですから、その目的に沿って取り組んでいる。

先ほど産業港湾部長からもお話がありましたけれども、その中で、ターミナルビル、これは一つのツールであるというふうに思っております。それは、やはり利用状況をしっかり鑑みて、必要だということがあったときに判断するというので、優先順位としてはおこなわれているということでありまして、決して全く現状の中で、将来的にたくさんの寄港数が来たときにおいても、全くやりませんということをお話ししているわけではございませんから、ですから、この目的に基づいて行っているということで、何のそごもないと認識しております。

○秋元委員

この目的に当てはめて、どこがどういう整合性があるのだと聞いているのです。私は違うと言っているのですから。

○副市長

観光客を誘致する、その一つのツールで、クルーズ客船の観光客誘致、それを国策として進めようということでございまして、そもそもクルーズ客船を誘致することで多くするための方法として、港湾整備ということも重要なツールだと思います。確かに、停泊する岸壁をきちんと整備して、安定的な船を安心して接岸できるような、または、ターミナルビルをつくって安心してやるというのも、これも一つのツールだと思うのですが、そもそも、観光客、クルーズ客船が小樽に来るといえることと言えば、港の整備だけではなくて、小樽の魅力を観光客が選んでくる、小樽に船も回してくれる、その魅力を小樽としてどう魅力的な小樽をつくっていくか、その考え方というのは、いわゆるソフト事業を、Wi-Fiの整備もそうでしょうし、それから、にぎわいづくりもそうでしょうし、さまざまなツールの中で観光客に小樽を選んでもらう、それもまた大事な施策の一つだと。

それと、あわせて、百歩譲って計画の中のターミナルビルというのが、今、全体の観光客誘致に向けての、今緊急にやらなくてはならないのか。そうではなくて、もう少し待っていいのではないかと、そうでなくても、まだほかにいっぱいクルーズ客船を呼び込むための魅力あるまちづくりというのはできるのではないかと。そういう観点で言えば、全体としては国策とそごがないのではないかとという考え方でございます。

○市長

今、るる副市長から説明いただきましたけれども、そのように、観光客誘致をしたい、クルーズ客船を誘致していきたい、それが一番の大事な目的だと思います。その目的に基づいてこの計画はできているというふうに私は認識しておりますので、そごはないと何度もお話をしているというところでございます。

○秋元委員

この目的の考え方と市長が発言していることは、私は違うのですねと言っているのです。だからこれは、どうして言ったとおりに、この部分の考え方と私のここの部分の考え方は同じですと説明していただけないのですか。本会議場でも言っているのですよ、私。何か説明できない理由はあるのですか、逆に。

○市長

今の御質問においては、何も無いのですが、私は、ターミナルビルにおいては、少し現状においては直近では現実的ではないというふうなお話をさせていただきましたけれども、秋元委員は、ここの目的にターミナルビルをつくることであるということが書かれているということをおっしゃりたいのですかね。それは何一つ書かれていない。私は、やはりこれは、今、しゅんせつを行ったりとか、老朽化対策もそうですけれども、クルーズ客船が接岸できる環境づくりに向けて、この計画にも基づいて取り組ませていただいております。その中で、ターミナルビルについて、現状で即整備するということにはやはり今はならないであろうと。利用状況とか先々のことを踏まえると、管理費であったり、そういうこともありますから。ですから、きちんと寄港回数、たくさんの船籍数をふやして、それがしっかり利用できる施設であるであろうということがやはり判断されたときに、その整備を進めるべきだということに思っておりますから、それが秋元委員の言うソフト、ハードの先、後のような表現に私が話したことについてお話しされておりますけれども、ですから、目的そのものにおいては何らそごはないということでも何度もお話しさせていただいておりますし、秋元委員は、ターミナルビルのことであるということになれば、それについても何も書かれていないというふうに思っております。

(「私ターミナルビルという話ししてないですよ」と呼ぶ者あり)

ですから、私は、だから、整備においては必要なことにおいては進めておりますから、今、私が考えていることにおいてはそごはないと認識しております。

○秋元委員

説明させてください。市長の新聞報道で話した言葉と、この計画の考え方が違いますよねと、私は言っているのです。ところが、市長は同じだと言うから、どこが同じなのですかと聞いているのです。そこを説明してください

と言っているのです。だから、一生懸命話してくれていますけれども、そういうことではなくて、この目的にはこう書かれています。私の発言は、それに沿ってこういう話なのですと、そういう説明をしてくださいと言っているのです。

○委員長

説明員のほうで、質問の要点というか趣旨というか、そこについては御理解いただいているというふうに思うのですが、何か少し足りない部分、補足できる部分があったら、どなたかお答え願えませんか。

(発言する者あり)

説明員に伺いますけれども、答弁の調整をするために時間が必要ですか。

(「いや、でも答弁は全然してるからな」と呼ぶ者あり)

(「いや、違うの」と呼ぶ者あり)

(「何が違うのですか」と呼ぶ者あり)

だから、私は言っていますけれども、わからないのだったら、どこが理解できないのか、少し調整しますか。

○市長

何度も同じような答弁に聞こえると思いますし、それで大変恐縮ではありますが、ターミナルビルにおいてのお話を、基本的にこのことについてお話しさせていただいております。

ターミナルビルは、それこそクルーズ客船の寄港数がふえて、それに対して必要だという時期がもちろん来れば、整備を進めるということでお話をしています。だから、それがやはり見出せない限りは、現状においては、先ほど部長からも答弁させていただいたように、直近で建てるということは難しい。やはり、税を投入してつくる以上は、しっかり使われるものにならなければならないと思っております。その考え方をここに述べたことであって、別に、この目的そのものについては、実際に今までもお話ししているように、しゅんせつ等も行ってありますし、今あるクルーズ客船が寄港できる環境づくりについては進めているところでございますので、ですから、そのことをもって、その目的のお話と私がお話ししたことに整合性が合わないということで御質問されていると思いますけれども、私はそういうふうには思えないということで、今までも答弁させていただいているところでございます。

○秋元委員

何度そう説明されても、私は、だから、再開発計画のどの部分がどういうふうに整合性がとれているのですかと説明してくださいと言っているのです。市長の思いだけを言われても困るのです。思いはわかりましたから。

(「整合性が何、これで進めて、でも、ターミナルビルにおいては、これは必要なのですと。何でその優先順位を少しずらしたことに對してそこまで言われるのかがわからない。それが、これがこういうことが理由でそうしているという話をしているのですよ」と呼ぶ者あり)

だから、それをこれで説明してください。

(「委員長を介してください、お互い」と呼ぶ者あり)

○委員長

説明員は、答弁を調整するために時間が必要であれば時間をとりますけれども。

○市長

いや、答弁はさせていただきました、今。

(「理解されていないのですかね、言っていることが」と呼ぶ者あり)

(「もう 1 時間たつぞ」と呼ぶ者あり)

○委員長

質問の趣旨が理解できていないのだとすれば、もう一度説明してもらいますか。

○市長

先ほど答弁はさせていただきましたけれども。

(発言する者あり)

○委員長

委員長からお話ししたいのですが、今の秋元委員の質問に対して正確に答えられないということであれば時間をとりますけれども、どうもその趣旨を理解されていないのか、その辺はどうですか。

○市長

理解していないわけではないですね。

○産業港湾部長

再開発計画の目的の部分の一番下のところで、この計画の目的というのが、この文面を見ますと、まず、2点あるというふうに考えております。小樽観光の新たな魅力の創出を図るという部分、それから、さらには、市内経済の活性化につなげるためということを書いてあるというふうに思っております、実際に書いてありますけれども。それに伴ってどのようなことをするかという部分で、国際旅客船埠頭としての機能整備、それから、港の景観や水辺を生かしてにぎわいある空間とするための魅力の創出ということがあるのですけれども、実際に、先ほど私がお話しいたしましたとおり、現状で岸壁の整備としゅんせつ、そういったような現状ある機能の回復の部分の整備はしているところでございます。ですから、市長の発言の部分では、投資というところで新たな部分のところというのが、この後段の部分、ターミナルビルに係る部分になるかと思うのですけれども、その部分についてはやらないということではなくて、優先度が低いというお話をしていますので、この計画自体とそごは来していないのではないかとこのふうには考えているところでございます。

(「部長の考え方でしょう、それは」と呼ぶ者あり)

○秋元委員

それでは、市長が港に投資・整備してクルーズ客船の寄港増を期待するのではなくというところの発言です。これはだから、そういう考え方というのは目的のどこに書かれていると思いますか。自分の発言がどこことリンクしているのですか、この目的の部分の。

○市長

ですから、これにおいては、ターミナルビルのような施設が、いわゆる寄港増において必要なときがあれば、もちろん建てるということはあるのですけれども、現状の25、26、その寄港数の中で、その施設が活用されるというのは、非常に1年間を通してほぼ稼働しないような施設になりかねないということから、それについての投資というのは、今、現状においては過大投資になりかねない。そのことからこれを発言したことです。そのことそのものについて、この目的には書かれてはおりません。

○秋元委員

だから違うのではないですかと言っているのではないですか。だから、商工会議所が早く進めてほしいと言っているのではないですか。まあ、いいです。いくら聞いてもわかっていただけないようなので、次に進みます。

市長は、公共施設の、よく聞いてくださいよ。公共施設の老朽化対策の進捗状況、クルーズ客船の寄港状況、財政状況を総合的に勘案し判断するというふうに答弁いただきましたけれども、どの項目も1年や2年の状況把握で結果が出せるようなものではないのかなというふうに私は思います。どのぐらいのスパン、どのぐらいの期間を分析してそういう判断をしていくのか。5年なのか10年なのか、市長のイメージでいいですから。今5年と言ったか、5年と言ったではないかということではなくて、市長のイメージとして、今のイメージとしてどのぐらい持っているのか、答えてもらえますか。

○（産業港湾）事業課長

今、総合的に判断するスパンについて御質問があったかと思いますが、まず、老朽化につきましては、やはり一定の計画に基づいて対策を行っていくところでございますけれども、やはり老朽化ですから、突発的に対策を講じなければならない事態が発生し得る。また、財政状況につきましても、今、いろいろな社会情勢が変化している中、やはり市の全体の政策などによりまして、港湾部局だけでは判断ができない。また、クルーズ客船の寄港回数におきましても、やはり世界的な情勢に左右されることもたくさんあると考えられますので、その時々において第3号ふ頭の再開発計画、こういったものを着手が可能なかを判断していかなければならないと考えておりますので、スパンというのは、お示しすることはこの場ではできないと思います。

○秋元委員

全く何か、そのような答弁でいいのかなと思いますけれども。市長は公共施設の老朽化対策と言いましたね。寄港数は今も私が言いました。財政状況の判断というふうに言われましたけれども、判断基準、基準というのは、どういうものを基準にして判断する考えなのですか。

○（産業港湾）事業課長

今、判断基準のお話があったかと思いますが、やはり、事業着手における判断基準、こういったものは明確なものはありません。やはり、先ほども申しましたとおり、市の情勢ですとか財政状況、そういったものも含めて総合的に判断していかなければならないということで考えております。

○秋元委員

基準がなかったら判断できないではないですか。いつ判断するつもりなのですか。そのようなことを言ったら、永久に判断などできないですよ。そういうことも考えていないのですね、いいかげんだな。

例えばですよ、公共施設の老朽化対策はここまで進んだら着手しようとか、寄港数もここまでふえたら着手しようとか、財政状況がここまで回復してきたら着手しようとかと、そういう考え方もないですか。市長の中にもそういうのはないですか。

○市長

今までも皆様にもお示しさせていただいておりますけれども、小樽港の港湾における老朽化はかなり深刻な状況というか、相当数やはり出てきている状況でございます。ただ、市でも維持管理計画を策定し、現状を確認していく中で、徐々に老朽化の状況は、なかなか今まで老朽化対策は手を打てなかったことによって、かなりの改善を図っていかねばならないのかなというふうに思っているところでございます。現状におきまして、老朽化対策の全てにおいて幾らかかり、そして、いつまでに着手できるのかということも、全てまではやはり見通せていない状況ですので、ですから、これが10年かかるのか、20年かかるのかということ、はっきりとここで示すことができない状況でございます。

ですから、今、担当職員からもお話がありましたけれども、そういう意味合いにおいては、現状において何年後とかスパンはいつというのは、なかなか表現しづらいところだと思っておりますが、しかしながら、寄港数という意味合いにおきましては、やはり利用状況がしっかり明確にわかってくる、本当に多くのクルーズ客船が来られたときに、入国審査であったりとか、スムーズにそれを行うためにそういう施設が必要だという状況が明確になってきたときにおいては、それが何年後かということは今、お示しはできませんから、それも言うことはできませんけれども、それが見えてくるようになれば、そのときには建設ということにおける判断がなされるのではないかと考えております。

ただ、具体的な年数は、現状において、ことしの寄港数が26、昨年25、今後において来年、再来年に100だ200だということはまだ残念ながら見込めていないところですから、その見込みが示せるようになったときが一つの判断の時期ではないかなというふうに思っております。

○秋元委員

それでは、自治体の経営などは、たしか濱本議員も以前から言っていますけれども、自治体の経営などは成り立たないのではないですか。驚きますよ。そういう考えもないのに、どうやって小樽市をどういう方向に導いているのか。全く不思議でなりません。今回もいろいろな議員からいろいろな政策に対して、機構改革についてもいろいろな話がありましたけれども、でたらめです。場当たりのことしかできていないのではないですか。判断の基準もない。いつまでに判断するのもない。何でやろうとしているのですか、一体。

本当であれば、先ほど来から言っている、国のいろいろなメニューがあります。こういうものも本当であれば飛びついて、どうやってクルーズ船社と協力して、市に単費がないからクルーズ船社に投資してもらってと考えが至らないですかね。それが首長の考えることなのではないですか。

(「そうだ」と呼ぶ者あり)

驚きなのですよ、全く。将来、何もないではないですか、では、小樽市は。

(「何でターミナルビルでそこまで言われるのか」と呼ぶ者あり)

違いますよ。全部の計画のことを言っているのです。一つがこうだから全てそうだとおっしゃっているのです。

◎6月15日の一般質問の答弁について

では、次に行きますけれども、先日の私の一般質問の答弁書は誰かお持ちですか。もしあれば、再質問の4ページの4行目から、「平成29年度」のところから市長の答弁を読んでいただけますか。

○（産業港湾）事業課長

「平成29年度、この年度中に、私自身は現実的ではないとお話はさせていただいておりますが、この大もとの計画そのものをまだ変更しているわけではありませんし、その状況を見定めながら、行う可能性そのものはありますので、現実的で実行可能なものの範囲の中に入っているかと思っております。しかしながら、今後において年度中に行うことにおいては、全く不可能でできないということになったとするならば、議会の皆様にもお示しをしながら、削除については検討しなければならないかもしれないと思っております。」

○秋元委員

これはおかしくないですか。平成29年度に第3号ふ頭の計画は、現実的ではないと言っておいて、後から、もしかしたら可能であるかもしれないと言っているのです。これは全くおかしくないですか。一つの段落ですよ、一つの段落で相反する答えを言ってしまうのです。これはどういうことなのですか、市長。

(発言する者あり)

○市長

恐縮ですが、改めて私の手元にあったので読み返しておりますけれども、私自身の答弁に矛盾はないと思っております。

○秋元委員

何ですか。おかしいではないですか、どう読んだって。平成29年度は無理だと言っておいて、後でできる可能性はあると言っているのです。

(「大きい計画、可能性はあると言っているから、29年度はないのだけれども」と呼ぶ者あり)

(「そうですね。だから矛盾はないですね。何が言ってるのかがわからない。矛盾はないですね」と呼ぶ者あり)

○委員長

お答えに時間が必要があれば……

○市長

答弁しましたように、矛盾はないと思います。

○委員長

いや、どこに矛盾がないかというところを聞かれているのですから、そこを答えていただかなければ。

○市長

どこが矛盾なのかを指摘されているかわからないです。

(発言する者あり)

(「今、どっちでとまっているのですか。答弁は終わったということにとまっているんですか。それとも、答弁していないということにとまっているのですか」と呼ぶ者あり)

○委員長

いや、答弁していないということで、だから……

○市長

矛盾はないと思いますけどね。

○委員長

いや、矛盾がないのではなくて、今、最初にできないと言っているのに、なぜ後ろのほうではできるかもしれないという話になったのかということをお問われているのです。だから、なぜ、その可能性があるのか、根拠は何かということをお答えればいいのかではないですか。できませんか。

○市長

矛盾していないことを矛盾しているということでの質問なので、答えに困っているところですけども、平成29年度中に直近で行うことは現実的ではないとお話しさせてもらっています。そして、計画そのものにおいては、現在、変えているわけではありません。その可能性はあり得るので、その計画自体が実行可能なものの範囲の中に入っているとは思っておりますと言ったことが、どこが矛盾しているのか、こちらでは把握はできません。

(「その後ですよ、その後」と呼ぶ者あり)

ですから、何が矛盾しているのですか。ですから、今後においてそれが全く不可能でできないということが起こり得るとするならば、それは削除も考えなければなりませんから、そのときには議会の中にもお示しをしながら、先々において判断することはあり得るということで答弁したので、やはり矛盾は全くないと思います。

○秋元委員

おかしいでしょう、平成29年度に現実的ではないと言っておいて、後で、年度中に全く不可能ではないと言っているでしょう。だから、できないということになったら議会の皆様にも示すということなのですけども、おかしいではないですか。そこを言っているのです。

(「現実的じゃないってことで、できないは違いますから。あくまで現実的ではないと今言っていて、それは全く不可能と同じではないから」と呼ぶ者あり)

ごまかしですよ。すごいごまかしですよ、市長。平成29年度で現実的ではないと言ったのは本答弁でも言っているのです。だから、何でそれが変わったのですかと。今後において年度中に行うことにおいては全く不可能でできないということになったとするならば、議会の皆様にもお示しをするということなのです。では、まだわからないということですか。29年度はもしかしたら可能になるかもしれないということですか。

(発言する者あり)

それを説明してください。

(「そこで話していることを答弁してもらわないと、話が進まないんですよ」と呼ぶ者あり)

○副市長

平成29年度中に計画そのものを変更するのであれば議会にお示しをすると言っているのです。単年度でターミナルはできないのは確かだと。だけれども、大もとの計画を変えるわけではないので、その大もとの計画を変えるの

であれば議会にお示しをしたいという話で、そういうことなのです、ここで言っているのは。

○秋元委員

そもそも、だから平成29年度に着手することすら無理なのですよ。現実的ではないのですよね。でも、今後において年度中に、29年度ということなのですか。30年度ということなのですか。31年度ということなのですか。私が見れば、年度中といたら29年度ですよ。そこはどのようなのですか。そこは私が勘違いしているのですか。

○市長

そういう意味合いにおいては言葉足らずだったところがあるかもしれません。計画そのものにおいて、現状では私は今年度中は現実的ではないとお話しさせていただいておりますが、今、副市長からもお話がありましたけれども、平成29、30年度ということで登載をさせていただいているところでございますが、これが全く不可能だということになれば、いわゆる削除を含めて考えなければなりませんから、そのときは議会にお示しをして、削除についても検討しなければならないという意味合いにおいて答弁しております。

○秋元委員

だから、年度中というのは平成30年度のことを言っているのですか。

(「あの、29年度中」と呼ぶ者あり)

おかしいではないですか、だから、現実的ではないと思っているのに、可能かもしれないのですか。でも、先ほどだったら、寄港数とか財政状況とかを判断するのはいつまで判断するか、わからないのですよね、基準も。

(「わからないです、現状では」と呼ぶ者あり)

なぜ、これができるようになるのですか、だけれども。急に好転するのですか、そういう状況は。だからいいかげんな答弁だということです。どうですか。

副市長が読まなくても、市長が読めばわかるではないですか。

○市長

何をもっていいかげんな答弁かと言われているのか、私は正直、今のお話からは読み取ることはできませんけれども、実際にその好転は、確かに、来年度いきなり寄港数が100、200になると私自身も現状では思えないところもあります。ただ、現計画がこういうふうに進んでいる中で、来年度においてどういう流れが動き始めるかということは、現状ではやはり想定はできませんから、ですから、今の段階においては、この計画そのものにおいては動いておりますから、過疎計画に対しては登載しておりますけれども、しかしながら、その状況が、来年度もこれは見込みがないなということがあれば、やはり削除も含めて皆様にお示ししながら検討しなければならない。そのような意味合いで今までも答弁しておりますから、何の矛盾もないと思います。

○秋元委員

来年判断して結果が出るということですね、そうしたら。そうなのですね。

○市長

もちろん、状況がいろいろ変化する可能性はありますから、その状況の変化を鑑みながら判断しなければならないことも出てくるかなというふうに思っておりますけれども、今後におきまして、やはりそういうことが見込めないということであって、それが、過疎計画における登載がいわゆる瑕疵があるとか、全く見込みもないのに載せ続けているのはどうなのだとということで御指摘等があれば、やはりそれについて検討し、その改善を図るために削除ということを考えなければならないというふうに思っております。ですから、その状況を見定めながら、それは私が今年度中に、来年度の30年度も含めた現計画の登載をどう判断するのかという意味合いにおいて答弁させていただきましてけれども、今年度ないし来年度において、余りにも載せていることに矛盾が生じるようであれば、皆様にお示しをしながら、削除に対しての判断もしなければならないのかなというふうには思っております。

○秋元委員

そういうのはだから、本当にびっくりしますけれども、分析しようとする対象の項目があるのです。寄港数だったり財政状況だったり公共施設の老朽化対策と言いましたよね。これを分析するのでしょうか。それを見て判断するのは。でも、その基準もない。いつまで分析するかもない。その中でなぜ来年なのですかという話なのです。その判断はできるのですかということなのです。いいかげんではないですか。全く根拠がない話です。全く根拠がないではないですか。その辺はどういうふうに考えるのですか。

(発言する者あり)

○委員長

市長、平成30年度までに判断できるかできないかという答えを、端的に答えていただけないですか。

○市長

過疎計画に対しての登載についての御質問でよろしいですよ。

(「そんなことじゃないです」と呼ぶ者あり)

これについては、私は過疎計画における登載についての答弁をさせていただいていたと思っていたので、過疎計画の登載に対して削除する、しないということをお話をさせていただいたというふうに思っておりますので、御存じのように、過疎計画に対して、過疎対策事業債の充当も含めて可能性があるということで、そして、この計画を載せることによって、整備等を進めることで、過疎計画の目的である実行が行えるであろうということから登載させていただいたところでございます。その中で、現在、私はターミナルビルという施設においては直近では現実的ではないというお話をさせていただいておりますので、過疎計画にその状況が見合わないということがあるならば、その点において削除も含めて議会の皆様にお示ししながら、削除するかどうかということは検討しなければならないということをお話をさせていただいたところでございます。

○秋元委員

終わりますけれども、全くごまかしなのですよ、だから。先ほど言いましたけれども、私は平成29年度中というふうに読んでいるのですよ、捉えていたのです。それをいつ判断するのですかということをしつかりまず答えてください。でも、それは先ほど来言っているように、3項目あるのをいつまでに分析するかわからない、その基準もない中で判断などはできないではないですか。ごまかしなのですよ、だから。ひどいごまかしです。では、誰が判断するのですか、基準もない中で。全くいいかげんな話です。将来的な考え方も何もない、そういう中で、本当にいいかげんな答弁が繰り返されているのです。だからみんな怒るのですよ。

(「どこがいいかげんなんですかね」と呼ぶ者あり)

いいかげんではないですか。

(「聞かれたことに対して答弁をさせていただいた」と呼ぶ者あり)

では、最後に一つだけ市長に聞きます。市長が答えてくださいよ。笑っていますけれども、笑い事ではないです。分析する期間も決まっていない、基準も決まっていない中で、平成30年度、何をもとに判断するのですか、それをしつかり答えて。実施できるかどうかはわからない、そのようなことではなくて、市長がそういう考えではなくて、どういうふうに第3号ふ頭を開発していくかという考えに立たなくてはならないのです。でも、結局、市長の中では、これは後回しなのです。やるつもりがないのです。やる気がないのです。話を聞いていても全く。言っておきますけれども、議会で港湾計画とか、そういうものを示されたって、理解されるかどうかなどはわかりませんよ。将来的な展望も何もない。本当にこういう議会でいいのですか、だけれども、市長。政策論議がしたいと、何か記者会見とかで言っていますけれども、政策論議などにならないではないですか、こんないいかげんな答弁ばかりしていたら。何の見通しもない。答弁も何だかよくわからない。私は、第3号ふ頭の再開発計画を進めてほしいという立場なのです。そして、経済的な波及効果で市内を少し潤わせましょと、そういう考え方なのです。それは、

議員の全員とは言いません。議員の方々もそうでしょう。商工会議所の方々もそうでしょう。だから議論をしましょうと言っても、市長はしませんと言いますよね。

(「そんなことを言ったことないですね」と呼ぶ者あり)

いや、議論を今、しないと言ったのですよ。本会議場でしたではないですか。

(発言する者あり)

全く、副市長もそうですけれども、本当にこういう状況でいいのですか。将来的に何も見通せないではないですか。

(「何を見通せないと言っているのかもわからない」と呼ぶ者あり)

(「質問の途中で反応しないで」と呼ぶ者あり)

まず、いいです。それを答えていただいて、私の質問を終わります。

○市長

何度も繰り返しておりますけれども、秋元委員がおっしゃるように、私自身もクルーズ客船の誘致においては積極的に取り組んで、そして、まちにおける経済波及効果を果たしたいと思って、今まさに取り組んでいるところでございます。ですから、そこにおいては共通認識だと思っております。

しかしながら、秋元委員は、ターミナルビルを建てなければそれができないというふうに御指摘されているように聞こえるのです。

(「全然違うよ」と呼ぶ者あり)

実際にこの計画に基づいて、例えばしゅんせつであったり老朽化対策、それらも含めて過疎債の計画にも掲載させていただき、それに向けて一つ一つ計画を進めているのです。ですから、クルーズ客船を誘致して経済効果を波及しようというビジョンにおいては私も同じ思いですから、ですから、それが何もないとかと言われること自体が、なぜそう言われるのかが私には少し理解に苦しみます。

また、今の私の説明で、秋元委員が腑に落ちる答弁になるかどうかはわかりませんが、私はこの計画からターミナルビルを建てるのをやめるとかということを入れ込むというお話をしているわけではございません。秋元委員から、過疎債を掲載するに当たって、見込みもないものに対して載せるのはどうなのだという御指摘が私はあったと思っております。ですから、それは平成29年度、30年度の中で……

○委員長

市長、私が今まで聞いていまして、質問の答えにはなっていませんから、今、秋元委員が質問している部分にきちんと答えていただきたいと思えます。

○市長

私が今るお話したこと、質問の枠組みの中で答弁させていただいていると思っておりますけれども、ですから、過疎債の……

○委員長

平成30年度に何をもってどう判断するのかということをお問われているのですから、そのことに答えていただければ、背景だとか、何か考えだとか、そのようなことを聞いているわけではないですから、それについて答えてください。

○市長

ですから、今お話しされているのは、過疎債における登録、登録に対しての削除についてのお話なので、それについては、何にしても、皆様に御提出する、削除するかどうかという御提案をする、その判断そのものは、将来において最終的に私自身が判断をして御提示しなければならないというふうには思っております。それがまず一つ、答弁すべきことだと思いますけれども。

何にいたしましても、過疎債を登載させていただいたのは、いわゆる第 3 号ふ頭においてクルーズ客船を誘致するというので、この計画そのものを登載させていただいたところから端を発しております。その中で、今、お話しさせていただいたように、過疎計画の中からターミナルビルそのものは、直近で建てられないということが判断なされるとするならば、その部分は外さざるを得ないということを秋元委員の御指摘から判断しなければならないというふうに思っておりますので、それについては、判断基準は今までも職員からお話しておりますが、明確なものは今はありませんけれども、私からその理由も含めて、本当に必要だということになれば御提示をさせていただき、最終的に検討していかなければならないというふうに思っているところでございます。

○秋元委員

判断基準がないのですね、では。平成30年度は判断する基準がないのですね。

まずは、平成30年度は、だから、判断する基準がないということわかりました。

○委員長

公明党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため、暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時34分

再開 午後 4 時49分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

共産党。

○小貫委員

日本共産党を代表して、陳情第11号「店舗リフォーム助成」条例制定方について採択を主張し、討論いたします。

それで、市長がまだいますので、せっかくですので、陳情についての前に、小樽港の長期構想及び港湾計画についてです。

第 1 回長期構想検討委員会では 3 本柱をもとに議論を進めてきました。さらには、現実的な内容や目標値の記載については、本来の長期構想の目的からはやはり外れるものです。やはり、今、早期にこの間の港湾の議論もありますけれども、それを全て港湾計画に集中していかなければならないということからすれば、この二つの記載を諦めて、長期構想検討委員会を早期に再開していただくことを望むものです。

それでは、陳情第11号についてです。

小樽市では、IT 企業の誘致や企業立地推進などで優遇する制度を設けています。さらには創業支援にも取り組んでいます。しかし、現在ある商店のリニューアルには手が届く支援策がありません。ですから、制度をつくり、未永く小樽で商売できる、そういうまちにしていくことが必要だと思います。

以上、委員各位に賛同をお願いして、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、陳情第11号について採決いたします。

継続審査と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、所管事務の調査について採決いたします。

継続審査と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

本日は、これをもって散会いたします。